

令和 4 年 度
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用試験案内
支援員等（令和 5 年 4 月 1 日付採用）

◎ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況より、試験日程等を変更する場合は、徳島県社会福祉事業団のホームページで情報提供するとともに、個別に申込時の電話番号へお知らせいたします。

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用のための選考試験を次により実施します。

受付期間 令和 4 年 8 月 1 2 日（金）から 9 月 9 日（金）まで
第 1 次試験日 令和 4 年 9 月 1 8 日（日）

- (1) 郵便による申込みは、9 月 9 日（金）までの消印のあるもの限り受け付けます。
- (2) 持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので、十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
支援員等	4 名程度	本法人が経営する福祉施設において、障がい児（者）の支援業務に従事する。

2 受験資格

- (1) 60 歳未満の方（昭和 38 年 4 月 2 日以降生まれの者）

定年年齢を上限としています。再雇用制度により 60 歳以上も勤務可能。

- (2) 次のいずれかの受験資格をみたすことが必要です。

ア 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、公認心理師、保育士、児童指導員（昭和 23 年厚生省令第 63 号 第 43 条に規定する者）又は社会福祉主事の資格を有する者（令和 5 年 3 月 31 日までに資格取得となる見込みの者を含む。）

イ 障害者総合支援法、児童福祉法、老人福祉法に基づく事業所において、1 年以上の業務に従事した経験を有する者（令和 5 年 3 月 31 日までに 1 年以上となる見込みの者を含む。）

- ◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験場及び合格発表

区 分	試 験 日 時	試 験 場	合 格 発 表
第 1 次 試 験	令和 4 年 9 月 1 8 日 (日) (1) 受 付 9 時から 9 時 2 0 分まで (2) 試 験 時 間 9 時 3 0 分 から 1 1 時 3 0 分 まで	徳 島 県 立 障 が い 者 交 流 プ ラ ザ	[第 1 次 試 験 合 格 発 表] 1 0 月 6 日 (木) 正 午 頃、当 法 人 の ホ ー ム ペ ー ジ に 発 表 す る と と も に、合 格 者 に は 文 書 で 通 知 し ま す。
第 2 次 試 験	令和 4 年 1 0 月 2 3 日 (日) (1) 受 付 1 0 時 から 1 0 時 2 0 分 まで (2) 試 験 時 間 ① 論 文 試 験 1 0 時 3 0 分 から 1 1 時 3 0 分 まで ② 口 述 試 験 1 3 時 から	徳 島 県 立 総 合 福 祉 セ ン タ ー	[最 終 合 格 発 表] 1 1 月 1 6 日 (水) 正 午 頃、当 法 人 の ホ ー ム ペ ー ジ に 発 表 す る と と も に、合 否 に か か わ ら ず 受 験 者 全 員 に 文 書 で 通 知 し ま す。

※ 徳島県社会福祉事業団ホームページアドレス <http://www.fukushi-center.jp/honbu/>

4 試験の方法及び内容

区 分	試 験 種 目	方 法 及 び 内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験	本 法 人 の 職 員 と し て 必 要 な 時 事、社 会 ・ 人 文、自 然 に 関 す る 一 般 知 識 並 び に 文 書 理 解、判 断 ・ 数 的 推 理、資 料 解 釈 に 関 す る 一 般 知 能 に つ い て、択 一 式 に よ る 筆 記 試 験 を 行 い ま す。(4 0 題、2 時 間)
第 2 次 試 験	論 文 試 験	本 法 人 の 職 員 と し て 必 要 な 課 題 に つ い て、課 題 に 対 す る 理 解 力、論 理 性、文 章 に よ る 表 現 力 等 を 有 す る か ど う か を み る た め の 試 験 を 行 い ま す。(1 題、8 0 0 字、1 時 間)
	口 述 試 験	個 別 に 面 接 を 行 い ま す。
	身 体 検 査	通 常 の 職 務 遂 行 に 必 要 な 健 康 度 に つ い て、医 療 機 関 で 受 診 し た 身 体 検 査 書 (健 康 診 断 書) の 提 出 を 求 め ま す。
	そ の 他	受 験 資 格 に 必 要 な 免 許 ・ 資 格 又 は 福 祉 施 設 で の 業 務 経 験 を 証 す る 書 類 の 提 出 を 求 め ま す。

5 受験手続

<p>申込方法</p>	<p>申込みは、次のいずれか1つの方法によりますが、できるだけ郵便により行ってください。</p> <p>(1) 郵便による申込み 受験申込書等に必要事項を記入し、封筒の表に「試験申込」と朱書き、必ず「書留郵便」により、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団（〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内）あて送付してください。 <u>この場合は、受験票にあて先を記入し63円切手を必ず貼ってください。</u></p> <p>(2) 持参による申込み 受験申込書1通に必要事項を記入し、申込受付期間内の午前9時から午後5時までに社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に提出してください。</p>
<p>受験票</p>	<p>(1) 郵便による申込みの場合 受験票を郵送します。9月16日までに到着しない場合は、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団事務局まで電話連絡(088-631-1000)してください。</p> <p>(2) 持参による申込みの場合 受験票を申し込みの際に交付します。</p> <p><u>※ 受験票の写真は、申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。</u></p>
<p>申込書の請求</p>	<p>郵便で請求するときは、封筒の表に「申込書請求」と朱書き、あて先を記入した返信用封筒（定形外郵便用の角形2号に、140円切手を貼ったもの）を必ず同封の上、請求してください。</p>

※ 提出された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

6 採用時期

採用時期は、原則として令和5年4月1日以降を予定しておりますが、職員の充足状況によっては、令和4年度中に採用することがあります。

7 給与

初任給は、給与等支給規程により、右表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給与月額に加算されます。このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	給料の月額 (令和4年4月1日現在)
支援員等	169,900円

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内
TEL (088)631-1000 までお問い合わせください。
- (2) 第1次試験の当日は、筆記用具（HBの鉛筆と消しゴム）を必ず持参してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置いたりすることはできません。
- (4) 自然災害等により、選考試験の日程等を変更する場合は、徳島県社会福祉事業団ホームページ(<http://www.fukushi-center.jp/honbu/>)でお知らせします。

試験会場案内図

【第一次試験】

(会 場 図)

徳島県立障がい者交流プラザ
徳島市南矢三町2丁目1-59 TEL (088)631-1000
受験者用の駐車場はありませんので、必ず、公共の交通機関をご利用ください。

【第二次試験】

(会 場 図)

徳島県立総合福祉センター
徳島市中昭和町1丁目2番地 TEL (088)654-0294
受験者用の駐車場はありませんので、必ず、公共の交通機関をご利用ください。